



ECOフェスティバル 「ガレージセール in OSAKA TOWN」を 開催しました！！



平成25年10月12日(土)、大阪城公園太陽の広場におきまして、「ECOフェスティバル ガレージセール in OSAKA TOWN」を開催しました。

当日は夏のような陽気で、熱中症が心配になる程でしたが、約11,000人の来場者があり、大変盛り上がりました。

大阪城公園でのガレージセールも9回目となり、毎年開催を心待ちにしているとお声を、出店される方、来場される方からたくさん頂戴しました。

また当日は地域で開催されるガレージセールの案内チラシを置いていたのですが、おひとりでのいろんな地域のチラシを取る方もおられ、ガレージセールの人気の高さがうかがえました。

ガレージセールは楽しみながら「リユース」を身近に感じていただくことのできる取り組みです。

ごみゼロリーダーの皆さんも、地域でのガレージセール開催にご協力くださいますよう、よろしく申し上げます。

当日従事していただきましたごみゼロリーダーの皆様、本当にありがとうございました！





ECO フェスティバル
の風景・・・

エコ工作を楽しむ子どもたち★



掘り出しものがザックザク!?



ごみ収集車の体験乗車の受付
お疲れさまでした



エコクイズに挑戦中!



路上喫煙禁止の
マスコット
アカンずきんちゃん

ガレージセール出店者からお寄せいただいた声 (アンケートより)

- 沢山の方が来て頂き、楽しい1日を送る事が出来ました！出店出来て本当に嬉しかったです！有難うございました！
- この季節だけでなく、夏物や冬物も売れる時期にしてほしい。
- 11時からの「販売」を、出店される方は守ってほしい。
- 明らかな業者が出店しているのは、趣旨に反すると思う。
- 担当のスタッフの皆様がとても親切で、気持ちよく出店させていただきました。



都市鉱山を掘り起こせ！

～小型家電のリサイクルを始めます～

「都市鉱山」・・・聞いたことがありますか？

現在、日本全体で年間に廃棄される携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電は約 65.1 万トンと推定されており、その中に含まれている有用金属などの量は約 27.9 万トン、金額にして約 844 億円分にも上るといわれています。そのため、使用済みの小型家電は「都市鉱山」といわれているのです。

平成 25 年 4 月 1 日から「小型家電リサイクル法」がスタートし、大阪市では平成 25 年 12 月から、区役所や環境事業センターに設置した回収ボックスで使用済み小型家電の無料回収を行い、ごみの減量と資源の再生利用をすることといたしました。市民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

回収する小型家電は？

- ご家庭から出される、15cm×30cmの投入口に入る、電気・電池で動く使用済み小型家電が対象です。
- リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器などの付属品を含みます。



携帯電話

ゲーム機

USBメモリ

携帯音楽プレーヤー

電話機

デジタルカメラ

電気カミソリ

カーナビ

回収する製品の一例



回収ボックス

具体的な品目

・携帯電話端末・パソコン（タブレット端末を含む）・電話機、ファクシミリ・ラジオ・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ポータブルDVDプレーヤー等映像用機器・ポータブル音楽プレーヤー・ICレコーダー、ヘッドホン及びイヤホン等音響機器・各種メモリ（ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード）・電子書籍端末・電子辞書・電卓・電子血圧計・電子体温計・ヘアドライヤー・電気かみそり等理容用機器・懐中電灯・時計・ゲーム機・携帯ゲーム機・カーナビ・カーオーディオ等車載機器・これらの付属品（リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器）

注意すること！

- 電池は取り外してください。（使用済みの筒型電池は乾電池の回収ボックスに入れてください。）
- 電池・充電式電池・電球・蛍光灯管は入れないでください。
- 個人情報が含まれているものは、あらかじめデータを消去してください。
- 一度、回収ボックスに入れた小型家電はお返しすることができません。
- 家電リサイクル法対象品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機（衣類乾燥機）は回収しません。（次ページ「ご存知ですか？家電製品の正しい処分のしかた」をご参照ください。）

福島区・此花区・西淀川区のみなさんへ

福島区・此花区・西淀川区で行っている小物金属類の分別収集については、平成26年3月分の収集をもちまして終了となります。福島区・此花区・西淀川区のみなさん、ご協力ありがとうございました。引き続き、リサイクルにご協力をお願いします。



ご存知ですか？ 家電製品の正しい処分のしかた

～環境破壊につながるかも！？～

家電廃品 無料で回収します！

このチラシを製品に貼って
〇時までにお出してください

△△商店

「いらなくなった家電製品 無料で回収します！」

こんなチラシ、このごろよく目にすることがありますね。

タダで取りに来てくれるのは便利なのにも思えますが、
ちょっと気になりませんか？

テレビや洗濯機などの処分は「家電リサイクル法」があって
リサイクル料金がかかるはず。無料でホンマに大丈夫なん？

… そんな疑問にお答えします！！

どんな問題があるの？

- 必要な部品だけを抜いたあと不法投棄する事例が発生しています。
- 「無料」といいつつ車に積み込んだ後に運搬料金を請求するなどトラブルが発生しています。
- 回収した製品を野ざらして保管したり重機で破碎することがあり、フロンガスや鉛が環境中に放出されるなど、環境汚染・健康被害につながるおそれがあります。



野ざらして保管！重機で破碎するのでフロンや鉛を垂れ流し！
(無許可の回収業者に引き取られた一例)

～環境省ホームページより～

違法な業者に依頼しない！

- ご家庭から出るごみは「一般廃棄物」です。
- 産業廃棄物許可や古物商の許可では一般廃棄物を扱うことができません。つまり「違法」なのです。
- まだ十分に使える場合は、リサイクルショップなどに買い取ってもらいましょう。
(古物商の許可を持った業者に依頼してください。「無料」ではなく「買取り」を依頼してください。)

正しい処分の方法は？



エアコン・テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機（衣類乾燥機）は家電リサイクル法によってリサイクルすることが義務付けられており、処分するには3つの方法があります。

- ① 買い替える場合や過去に購入した販売店がわかる場合は、そのお店で家電リサイクル券を購入して引き取ってもらう。(リサイクル料金と収集運搬料金がかかります。)
- ② 郵便局の窓口で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所に自分で持ち込む。
【問合せ先】家電リサイクル券センター 0120-31-9640
- ③ 「家電リサイクル大阪方式」により、引き取りを依頼する。
(リサイクル料金と収集運搬料金がかかります。)
【問合せ先】大阪リサイクル事業協同組合受付センター 0120-44-8780

◆くわしくは環境省のホームページをご覧ください。

環境省「いらなくなった家電」で検索 <http://www.env.go.jp/recycle/kaden/tv-recycle.html>